## 現場説明書等に対する質疑回答書

工事名:鹿児島大学(下荒田1)水産学部1号館照明設備改修工事

## 現場説明書等に対する質疑回答書

工事名: \_鹿児島大学(郡元)第一体育館改修電気設備工事

番号	図番	質 疑 事 項	回答
1	E-01	LED 照明器具Aの公共施設用器具形式が LSS6-4-65 LN と記載されております が、LRS3-4-65 LN ではないでしょ うか。	LSS6-4-65 LN です。 将来の模様替え等を考慮し、再使用時に開口補強及びボード切開が不要な直付器具としています。 なお、既存開口が隠れる大きさの直付器具としています。
2	E-01	LED 照明器具Q・Vの公共施設用器具形式が LSS6-4-48 LN と記載されておりますが、LRS3-4-48 LN ではないでしょうか。	LSS6-4-48 LN です。 1 と同じ理由。
3	E-01	水産学部 1 号館 1 階電灯設備図におきまして、照明器具凡例表の改修後照明器具『H』SP-1・『I』SP-2・『M』SP-3の記載があります。照明器具姿図は照明器具『H』SP-3・『I』SP-4・『M』SP-5と記載されております。照明器具凡例表の改修後の表記間違いと考えて宜しいでしょうか。ご教示御願い致します。	凡例表の表記間違いです。 下記の通り変更します。 番号H 改修後SP-1 → SP-3 番号I 改修後SP-2 → SP-4 番号M 改修後SP-3 → SP-5
4	L-01 E-01	水産学部 1 号館 1 階電灯設備図におきまして、図面左の同窓会事務室の屋外箇所に『外灯へ以降配置図参照』の記載があります。L-01 配置図に外灯記載がありません。外灯照明は無いものと考えて宜しいでしょうか。ご教示御願い致します。	外灯は本工事対象外です。
5	E-01	水産学部 1 号館 1 階電灯設備図におきまして、図面左の学生実験室 1-1 に照明器具『W×8 台』技術職員室に照明器具『W×8 台』の台数表記があります。照明器具凡例表には照明器具『V×16 台』の記載があります。平面図の照明器具『W』を正と考えて宜しいでしょうか。ご教示御願い致します。	図面の表記間違いです。 照明器具凡例表のVが正です。
6	E-02	水産学部 1 号館 2 階電灯設備図におきまして、図面中央の大会議室に照明番号の無い赤印照明器具が 20 台(IRS2-60×20)あります。照明番号と改修後の公共型番のご教示御願い致します。	図面の表記間違いです。 IRS2-60は本工事対象外です。
7	E-01 E-02	水産学部 1 号館 2 階電灯設備図におきまして、平面図の照明器具『A』が 116台、照明器具『V』は 0 台となっております。E-01 照明器具凡例表の照明器具『A』は 98 台、照明器具『V』 18 台の記載となっております。照明器具凡例表の台数を正と考えて宜しいでしょうか。ご教示御願い致します。	図面の表記間違いです。 2階 2150 大会議室の A 18台はV 18台に変更します。

8 E-03 水産学部 1 号館 3 階電灯設備図におきまして、図面左のMWC・WWCの台数表『N×2台』表記があります。平面図上に赤印がありません。『N×2台』は改修本工事とし赤印の表記間違いと考えて宜しいでしょうか。ご教示御願い致します。  9 E-01 水産学部 1 号館 4 階電灯設備図におきまして、図面右の廊下に照明番号の無い赤印の照明器具が 4 台あります。1 階から3階の廊下照明器具『B』を4台と考えて宜しいでしょうか。照明器具が違う場	 			
E-04 して、図面右の廊下に照明番号の無い赤 B 4台です。 印の照明器具が4台あります。1階から 3階の廊下照明器具『B』を4台と考え		して、図面左のMWC・WWCの台数表『N×2台』表記があります。平面図上に赤印がありません。 『N×2台』は改修本工事とし赤印の表記間違いと考えて宜しいでしょうか。ご	E-03	8
合は照明番号又は公共型番のご教示御願い致します。		して、図面右の廊下に照明番号の無い赤印の照明器具が4台あります。1階から3階の廊下照明器具『B』を4台と考えて宜しいでしょうか。照明器具が違う場合は照明番号又は公共型番のご教示御願		9